

介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

石川県知事 谷本 正憲 殿

事業所等情報

介護保険事業所番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業者・開設者	フリガナ 名称	カブシキガイシャ イシカワケン 株式会社 石川県						
主たる事務所の所在地	〒	××××-××××						
	都・道 府・県	石川 府 (県) ○○市○○町○○						
事業所等の名称	フリガナ 名称					FAX 番号	076-△△△-△△△△	
	提供するサービス							
事業所の所在地	〒	都・道 府・県 別紙一覧表による						
	電話番号					FAX 番号		
複数の事業所ごとに一括して提出する場合の一括して提出する事業所数 ( 3 ) 事業所								
※この場合、事業所等情報については、「別紙一覧表による」と記載すること。								

区分が異なる事業所についても一括して届出可

①	算定した加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算 ( Ⅰ Ⅱ )	
②	賃金改善実施期間	令和元年度 10月 ~ 令和2年度 3月	
③	令和元年度分介護職員等特定処遇改善加算総額	2,500,000 円	
④	賃金改善所要額 (i - ii)	2,770,000 円	
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金	44,245,000 円	
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金	41,475,000 円	
⑤	経験・技能のある介護職員 (①) における平均賃金改善額 ((iii - iv) / v)	350,000 円	4.5 人
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	9,000,000 円	
	iv) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	7,425,000 円	
	v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員 (①) の人数	4.5 人	
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者の人数】	3 人	
⑥	経験・技能のある介護職員 (①) における平均賃金改善額 ((vi - vii) / viii)	100,000 円	11.5 人
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	21,200,000 円	
	vii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	20,050,000 円	
	viii) 当該事業所における他の介護職員 (①) の人数	11.5 人	
⑦	その他の職種 (②) 平均賃金改善額 ((ix - x) / xi)	6,000 円	7.5 人
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	14,045,000 円	
	x) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	14,000,000 円	
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数	7.5 人	
【そのうち、改善後の賃金が最も高額となった者の賃金】		3,025,000 円	
⑧	賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(賃金増額若しくは新設した給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施期間や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。	<p>①基本給を月額〇万円、②基本給を月額〇万円、③基本給を月額〇万円引き上げる。また、夜勤手当を1回〇千円から△千円に引き上げる。〇月に一時金として〇万円支給する。</p> <p>&lt;①の基準設定の考え方&gt;</p> <p>介護福祉士資格を有し、勤続年数10年以上(他法人での経験を含む)の介護職員とする。</p>	
	必ず記載すること		

④>③となること

i) ⑤iii+⑥vi+⑦ixと一致すること  
ii) ⑤iv+⑥vii+⑦xと一致すること

⑤が⑥の2倍以上

事業所の数に応じた人数以上を設定  
※設定できない場合、その理由を一つ以上チェックすること

各人数は常勤換算で記載すること  
※ただし⑤の「月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上」の人数のみ実人数

⑥が⑦の2倍以上

年額440万円を超えないこと

- ※ ④ i) については、求められた場合に積算の根拠となる資料を提出できるようにしておくこと(任意の様式で可。)
- ※ ④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
- ※ ④が③を上回らなければならないこと。
- ※ ④ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。
- ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
  - ・添付書類1：都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)
  - ・添付書類2：各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県ごと)
  - ・添付書類3：計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
- ※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 30日

(法人名) 株式会社 石川県

(代表者名) 代表取締役 金沢 太郎

印





介護職員等特定処遇改善実績報告書(都道府県状況一覧表)

報告対象事業所が、他都道府県に  
所在する場合に提出が必要

株式会社 石川県

都道府県	介護職員等特定処遇改善 加算額	賃金改善額	①の平均賃金改善額 ・人数	②の平均賃金改善額 ・人数	③の平均賃金改善額 ・人数
北海道	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
青森県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岩手県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
宮城県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
秋田県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山形県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
福島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
茨城県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
栃木県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
群馬県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
埼玉県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
千葉県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
東京都	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
神奈川県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
新潟県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
富山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
石川県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
福井県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山梨県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
長野県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岐阜県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
静岡県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
愛知県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
三重県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
滋賀県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
京都府	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
大阪府	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
兵庫県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
奈良県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
和歌山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
鳥取県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
島根県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岡山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
広島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山口県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
徳島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
香川県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
愛媛県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
高知県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
福岡県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
佐賀県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
長崎県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
熊本県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
大分県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
宮崎県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
鹿児島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
沖縄県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
全国計	<b>E</b> 円	<b>F</b> 円	—	—	—

※ FはEを上回らなければならない。